



国際医療機能評価機関 JCI による 5 回目の認証、取得

聖隷浜松病院は、国際医療機能評価機関(JCI)による認証を 2012 年 11 月 17 日付けで取得しています(国内では 5 番目、関東地方以外では初めて)。その後、2015 年 8 月、2018 年 9 月、2021 年 12 月と 3 年ごとに厳しい審査を終えて認証を更新しました。

この度、2024 年 11 月 12 日付けで、5 回目となる JCI による認証を取得しました。

JCI(Joint Commission International)

米国の医療機関を対象とした第三者評価機関 The Joint Commission の国際部門として 1994 年に設立された医療機能評価機関です。本部はシカゴにあり、「医療の質と患者安全の継続的な改善」を目的として世界各国で病院の認証審査を実施し、JCI を取得できるのは世界の上位 1~2%の病院であると言われています。現在は 70 以上の国と地域の、1,000 の医療機関(日本国内 27 機関を含む)が認証を得ています。(2024 年 12 月時点)

JCI 審査は、外国人サーベイヤー 5 名が 5 日間に渡り、各評価項目を確認していきます。その項目は、13 領域 1,200 項目と多岐にわたります。認定は 3 年毎の更新で、定期的に規格に照らした再評価が実施され、病院全体での継続的な質の改善が行われているかが重要なポイントになります。問題発生防止のためには、個人による注意だけでなく、病院全体の運営が整備されていることが重要視されます。

患者さんのケアに関する要件が7領域
(第1章~第7章)

第1章	国際患者安全目標 (IPSG)
第2章	ケアへのアクセスと継続性 (ACC)
第3章	患者中心のケア (PCC)
第4章	患者の評価 (AOP)
第5章	患者のケア (COP)
第6章	麻酔と外科的ケア (ASC)
第7章	薬剤の管理と使用 (MMU)

病院の管理体制に関する要件が6領域
(第8章~第13章)

第8章	品質改善と患者安全 (QPS)
第9章	感染の予防と管理 (PCI)
第10章	組織管理 (GLD)
第11章	施設管理と安全 (FMS)
第12章	職員の資格と教育 (SQE)
第13章	情報管理 (MOI)

当院が JCI 認証取得に向け本格始動した 2011 年から 13 年が経ちました。JCI の要求事項、そして審査員の目は回を追うごとに厳しくなります。認証を受けた医療機関の中には更新を断念するところもあり、認証継続は容易なことではありません。しかし、医療の質向上や患者安全に“終わり”や“万全”はありません。当院は、今後も継続的に審査を受け続け、常に世界標準と私たちのレベルを比較することで、利用者に満足していただける安全で質の高い医療の提供を目指してまいります。

ぜひ、貴社にて紹介いただけますと幸いに存じます。院長 岡 俊明(おか としあき)が取材の対応をさせていただきます。ご多用のところ恐縮に存じますが、何卒ご検討の程よろしくお願い申し上げます。

取り上げていただける際は、予め下記へご一報ください。よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】聖隷浜松病院 学術広報室 北岡、太田 TEL053-474-2753・FAX053-474-2763